

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 石田 淳
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 石田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (千円)	8,536,000	11,729,879	38,168,283
経常利益 (千円)	720,665	1,340,857	2,470,766
四半期(当期)純利益 (千円)	471,645	910,845	1,519,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	38,147	38,147	38,147
純資産額 (千円)	22,372,966	23,420,091	22,974,269
総資産額 (千円)	27,908,521	29,926,665	29,181,385
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.42	23.99	40.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	80.2	78.3	78.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことや感染症法上の分類が5類に引き下げられたことで経済活動の正常化が進展し、個人消費や設備投資など、内需が幅広い分野で持ち直しました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の混迷化、世界的なインフレによる金融引締め、為替相場の円安進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価上昇が続くことで消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、経済活動の正常化に伴いご来店客数は着実に回復傾向にあるものの、コロナ禍での生活習慣、行動様式の変化、食材価格や人手不足による人件費関連コストの上昇等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中ではありますが、当社は「美味しい料理を真心込めて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日(ハイデイ)を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、新商品の投入、新規出店を行うことで、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取り組みや新商品の投入などを行い、業容拡大を図ってまいります。

店舗展開につきましては、5店舗出店(東京都3店舗、神奈川県1店舗、千葉県1店舗)、退店が7店舗となりましたので、5月末の直営店舗数は438店舗となりました。業態別店舗数は、「日高屋」(来来軒含む)が405店舗、「焼鳥日高」(大衆酒場日高含む)が26店舗、その他業態が7店舗となりました。従来の駅前繁華街への出店とともに、乗降客数が比較的少ない駅前やロードサイドへの出店も行ってまいります。

既存店につきましては、より便利でご来店いただくことが楽しい店舗運営を企図してポイントサービス拡充、タッチパネル式オーダーシステムへの切り替えを進めております。コロナ禍で短縮した営業時間の延長などにも着実に取り組み、お客様のご要望にお応えしております。あわせて、社員の調理・接客の技術向上にも注力し、お客様に満足していただける店作りを継続してまいりました。

商品面では、創業50周年を記念したメニューとして、3月に「日高ちゃんぼん」、4月に「担担麺」を発売しました。「日高ちゃんぼん」は当社の新メニューとして最速で20万食を突破しました。季節メニューとして、4月には「黒酢しょうゆ冷し麺」「ピリ辛とんこつけ麺」も投入しました。5月には当社監修のカップ麺が量販店で販売され、多くのお客様にご好評いただきました。

食材価格、人件費、光熱費などのコスト上昇を受けて、3月1日より「日高屋」業態で商品価格を改定いたしました。「中華そば」の価格は税込み390円で据え置き、その他の商品は概ね5%程度値上げを行いました。同時に創業50周年記念感謝祭として期間限定で人気メニューの値引きを実施したことで、価格改定後もご来店客数は増加し、お客様のご利用単価も上昇したため、売上高も順調に増加しております。

経済活動の正常化が進展し個人消費が回復基調にあるなか、当社の各種取り組みが奏功し、売上高は前年同期比37.4%増となりました。5月には月間の売上高として過去最高額を達成することができました。

生産、原価面につきましては、小麦粉、豚肉、米等の各種食材購入価格上昇もありましたが、増収効果により原価率は27.7%(前年同四半期は28.1%)となりました。

販売費及び一般管理費は、フレンド社員の増員・時給アップに伴う人件費の増加、水道光熱費や消耗品費などのコスト上昇があるものの、増収効果により対売上高は61.9%(前年同四半期は72.1%)となりました。

営業外収益には、2023年5月末までに受領した雇用調整助成金64百万円を計上しました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は117億29百万円(前年同四半期比37.4%増)、営業利益12億20百万円(前年同四半期営業損失13百万円)、経常利益13億40百万円(前年同四半期比86.1%増)、四半期純利益9億10百万円(前年同四半期比93.1%増)となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は299億26百万円となり前期末に比べて7億45百万円増加いたしました。主な要因は、前期末に比べ流動資産の現金及び預金の増加3億81百万円、売掛金の増加2億57百万円等によるものです。負債合計は65億6百万円となり前期末に比べて2億99百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金の増加1億34百万円等によるものです。

純資産合計は、234億20百万円となり前期末に比べて4億45百万円増加しました。この結果、自己資本比率は78.3%(前期末78.7%)となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	38,147,116	38,147,116		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	38,147,116	-	1,625,363	-	1,701,680

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 171,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,598,400	375,984	-
単元未満株式	普通株式 377,416	-	-
発行済株式総数	38,147,116	-	-
総株主の議決権	-	375,984	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式52株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目118番地	171,300	-	171,300	0.45
計		171,300	-	171,300	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,277,386	10,659,110
売上預け金	133,294	159,993
売掛金	1,121,348	1,378,662
店舗食材	196,425	216,098
原材料及び貯蔵品	41,754	54,230
その他	522,940	557,249
流動資産合計	12,293,149	13,025,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,483,591	13,602,007
減価償却累計額	7,261,281	7,357,404
建物(純額)	6,222,309	6,244,602
構築物	133,476	133,476
減価償却累計額	108,138	108,906
構築物(純額)	25,338	24,570
機械及び装置	2,679,489	2,694,239
減価償却累計額	2,309,023	2,323,620
機械及び装置(純額)	370,465	370,619
車両運搬具	19,789	19,721
減価償却累計額	17,297	16,236
車両運搬具(純額)	2,491	3,485
工具、器具及び備品	2,789,836	2,837,080
減価償却累計額	2,273,693	2,285,150
工具、器具及び備品(純額)	516,143	551,930
土地	1,394,502	1,394,502
建設仮勘定	48,652	39,841
有形固定資産合計	8,579,903	8,629,551
無形固定資産	237,703	220,034
投資その他の資産		
投資有価証券	103,418	94,245
敷金及び保証金	4,371,154	4,336,711
長期預金	2,000,000	2,000,000
その他	1,621,544	1,646,269
貸倒引当金	25,489	25,489
投資その他の資産合計	8,070,628	8,051,736
固定資産合計	16,888,235	16,901,322
資産合計	29,181,385	29,926,665

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	962,204	1,096,302
未払法人税等	326,791	517,070
賞与引当金	380,942	647,934
その他	2,974,710	2,664,836
流動負債合計	4,644,649	4,926,143
固定負債		
資産除去債務	1,280,292	1,297,222
その他	282,173	283,208
固定負債合計	1,562,465	1,580,430
負債合計	6,207,115	6,506,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,684	1,701,684
利益剰余金	19,784,874	20,240,148
自己株式	169,477	172,557
株主資本合計	22,942,444	23,394,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,825	25,452
評価・換算差額等合計	31,825	25,452
純資産合計	22,974,269	23,420,091
負債純資産合計	29,181,385	29,926,665

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	8,536,000	11,729,879
売上原価	2,396,489	3,245,259
売上総利益	6,139,510	8,484,619
販売費及び一般管理費	6,153,379	7,264,108
営業利益又は営業損失()	13,869	1,220,511
営業外収益		
受取利息	27	17
受取配当金	200	160
受取賃貸料	896	1,447
雇用調整助成金	238,489	64,101
協力金収入	458,067	-
受取補償金	39,511	54,948
その他	10,024	18,478
営業外収益合計	747,216	139,152
営業外費用		
固定資産除却損	10,356	16,873
その他	2,325	1,932
営業外費用合計	12,682	18,806
経常利益	720,665	1,340,857
特別損失		
減損損失	9,226	-
特別損失合計	9,226	-
税引前四半期純利益	711,439	1,340,857
法人税等	239,794	430,012
四半期純利益	471,645	910,845

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

前第1四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた49,535千円は、「受取補償金」39,511千円、「その他」10,024千円として組替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	296,468千円	265,096千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月21日 取締役会	普通株式	455,742	12	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月20日 取締役会	普通株式	455,709	12	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
東京都	4,213,540	5,739,941
埼玉県	1,861,615	2,656,152
神奈川県	1,415,181	1,835,638
千葉県	968,181	1,342,714
茨城県	50,612	86,764
栃木県	26,867	34,214
群馬県		34,453
顧客との契約から生じる収益	8,536,000	11,729,879
その他の収益		
外部顧客への売上高	8,536,000	11,729,879

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	12円42銭	23円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	471,645	910,845
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	471,645	910,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,978	37,975

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係) 1.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2023年3月1日から2024年2月29日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。